

## 公共建築におけるSDGsに応える取組み

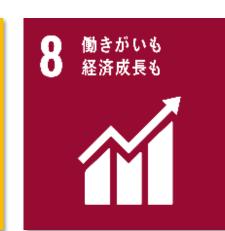
~木材利用の促進



中部地方整備局 営繕部 HP

## 木材利用















木材利用は7つの項目に貢献します

- ・「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等の木材の利用の促進に関する法律」(都市の木材推進法)と「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、木材を利用した官庁施設の整備に取り組んでいます。
- ・官庁施設の「木造化」を図るとともに、内装の「木質化」に努めています。
- ・CLTパネル工法を用いた庁舎や、エントランスホール等の内装に木材を利用した庁舎を建設しました。

※CLTパネル工法とは、CLT(Cross Laminated Timber,直交集成板)をパネルとして、床、壁、屋根などに使用して建築物を建てる工法





